

三原城本丸大広間についての考察

佐藤 大規

一、緒言

広島県三原市に所在する三原城は、小早川隆景が築いた近世城郭で、沼田川の河口に位置し、瀬戸内海に面したいわゆる海城である。

現在はJR山陽本線と新幹線が本丸を南北に分断するように通り、また堀のほとんどが埋め立てられ、石垣は崩されて城域の大部分が市街地化したため、遺構は本丸天守台や二の丸舟入櫓付近などの石垣や城内から移築されたと伝えられる門が市内に数棟残るのみである。^①

三原城に関する研究は、遺構が残っていないことに加え、文献史料も乏しいことからほとんど成されていない。ただし江戸時代に制作された城絵図が管見によれば四枚が確認されているので、概要を知ることができる。また城内指図の写しである「三原城本丸建物図」(以下、「本丸建物図」と記す)と「備后三原城本丸内建物」(以下、「本丸内建物」と記す)によって、本丸御殿の復元考察を行うことができる。すでに松岡利郎氏の復元考察があり、小早川隆景が築造したことなどが指摘されているが、考察は十分とは言えない。

ところで、桃山時代前期は、政治史においては織田信長が台頭し、その死後は秀吉がその跡を継承し天下人となった時期である。当時の武家殿舎の形式であった書院造もこの天下統一による権力の集中や増大といった流れに応じて江戸時代の書院造へと変化をする変革の時期であったと考えられる。そのためこの時期の書院造を考察することは、その後の書院造の形式の変遷を考えるうえで重要なことであると

言える。

しかし、この時期の書院造については、資料となる遺構や古絵図あるいは文献史料がほとんどないため、本格的な研究がまだ成されていない。そのため松岡氏が指摘しているように三原城本丸御殿が小早川隆景によるものだとすれば、その造営年代は慶長元年(一五九六)頃とすることができ、資料が乏しい桃山時代前期の書院造殿舎として貴重な事例とすることができよう。

本稿では、「本丸建物図」・「本丸内建物」を用いて、三原城本丸御殿の中心的殿舎である大広間の復元考察を行い、その特色を明らかにしたい。

二、三原城の沿革

毛利元就の三男隆景は、天文十三年(一五四四)、小早川氏の有力な庶家である竹原小早川家の養子となった。その後、天文十九年には本家の沼田小早川家の当主が病弱であったため、その養子となり高山城に入った。高山城は、谷を挟んで東西に延びる尾根上に、標高がほぼ等しい曲輪を配置しているのが大きな特色である。谷に誘い込んだ外敵を南北の曲輪から挟み撃ちにする備えであったと考えられ、戦術的に優れた城であったと言える。

隆景は天文二十一年に高山城の対岸に新高山城を築き、本拠を移した。^⑥隆景が新高山城に本拠を移した理由はいくつか考えられるが、本

家を継いだばかりの自分の力を家臣団に誇示するのが大きな理由と言
う。新高山城は内郭と外郭に分かれている。本丸跡や釣井の段跡に石
垣が残っていることや未発達ながらも枅形虎口が数カ所見られる。ま
た本丸跡や二の丸跡には礎石が露頭していて建物が存在していたこと
が窺われ、近世城郭への過渡期にあった城郭と考えられる。また城内
に存した匡真寺跡には基壇跡や庭園跡などが残っている。

三原城の築城は、「小早川家系図」によると永禄十年（一五六七）
のことである。隆景は、早くから沼田川の河口に位置する三原に注目
していたらしい。ところで、新高山城に本拠を移した翌天文二十二年
に毛利氏から小早川氏に出向していた家臣が三原要害の在番を命じら
れている。この三原要害は近年の研究によると、三原城の北に位置す
る桜山城のことと考えられている。永禄十年の築城は、山上に築かれ
た要害から沼田川河口へ場所を移したものと考えられる。

織田信長との対立が激化すると三原城の重要性は一層増したらし
い。毛利輝元が滞在するなど前線基地としての役目を担うようにな
り、天正八年（一五八〇）と十年には相次いで修築工事が行われた。
信長が本能寺の変で亡くなり、織田方との講和が成立した後も堀普請
が行われたり、天正十一年には城下町の整備が進められた。またこの
頃には、小早川氏に関係のある寺院が三原に移された。

その後隆景は、毛利氏とともに秀吉の傘下に入った。天正十三年に
は伊予、次いで天正十五年には筑前・筑後に転封となるが、依然とし
て三原城を所有していた。慶長元年（一五九六）に家督を養子の秀秋
に譲ると三原城を隠居城と定め、新高山城から石を運んだり櫓を建造
するなど大規模な修築を行った。

慶長二年に隆景が死去すると、三原城は毛利氏の直轄となった。
関ヶ原の戦いの後、毛利氏が防長に転封となると、替わって福島正則
が所有した。正則は嫡男の正之を三原に置き、三原城の整備を進めた。
現存する天守台の石垣を見ると北西隅は算木積を志向しつつも不
完全で古式であるが、北東隅は完成された算木積となっていて築造時

期に差がある。隆景築造の天守台は築造途中であったか、規模が小さ
かったものを正則が完成もしくは拡大したと考えられる。「備後国之内
三原城所（正保城絵図）」や「広島藩覚書」によると、福島正則の後
に領主となった浅野氏時代の三原城内には三十二棟もの櫓が建ってい
たことが知れる。隆景が本格的に城の整備をした期間が僅か一年半と
短いこと、天守台を完成させたのが福島正則であることからして、こ
れらの櫓の大部分は、正則の築造によるものと考えられる。

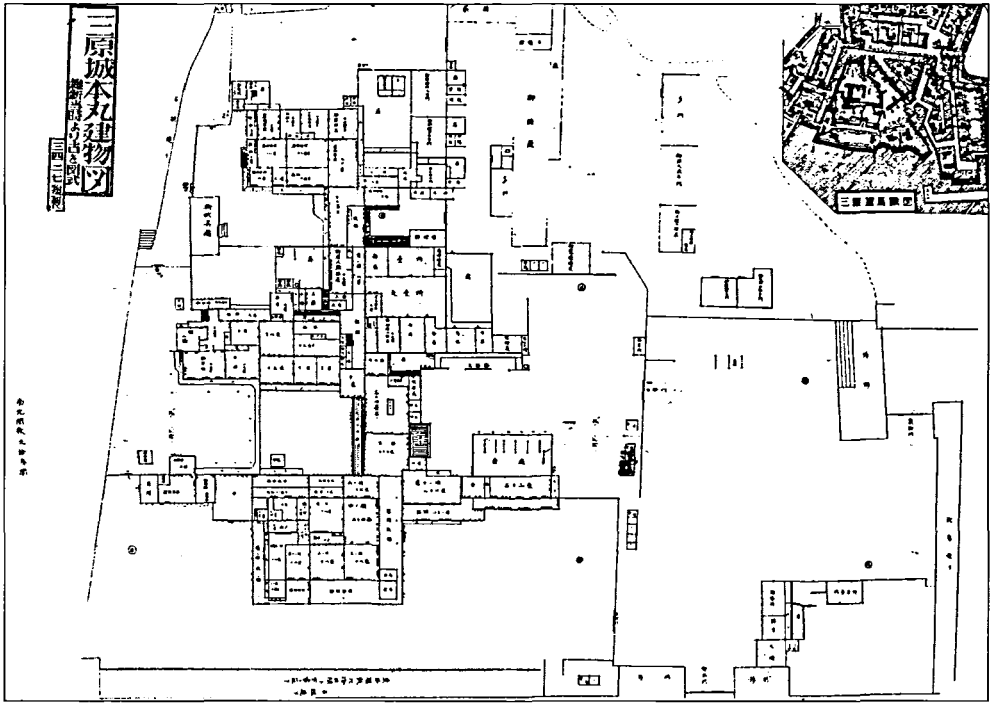
福島正則は、元和五年（一六一九）に広島城を無断で修築したため
改易され、浅野長晟が替わって広島城に入った。三原城には筆頭家老
の浅野忠吉が城代として入り、以後、三原浅野氏が明治維新まで続い
た。浅野氏の治世下では石垣の修理などが数度行われたが、大きな改
変はなかった。

明治維新後は、明治五年（一八七二）に城内の建物の入札が行われ、
本丸御殿など僅かな建物を除き、取り壊された。明治二十六年には城
内に三原駅が置かれ、鉄道が本丸を分断した。小学校として使われて
いた本丸御殿も同じ頃に取り払われるなど、遺構の大部分が失われ
た。現在では堀の大部分が埋め立てられ、海城としての面影はほとん
どない。昭和三十二年（一九五七）には、高山城・新高山城とともに
小早川氏城跡として国史跡に指定された。また平成二十年（二〇〇八）
には、内堀の石垣の復元が行われるなど城跡の保存活用が進められて
いる。

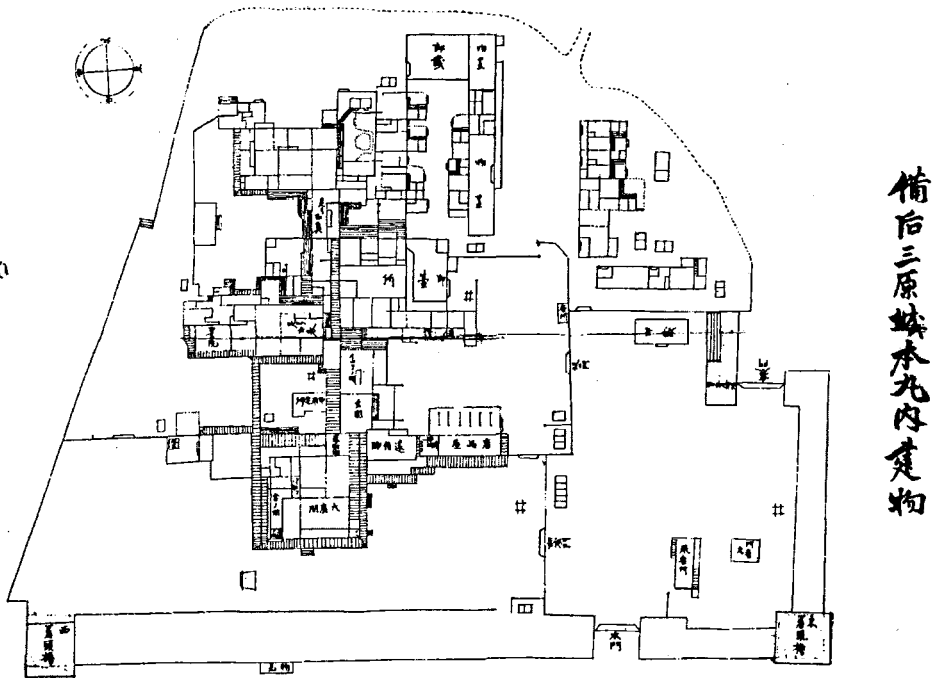
三、大広間の復元考察

（一）復元の資料

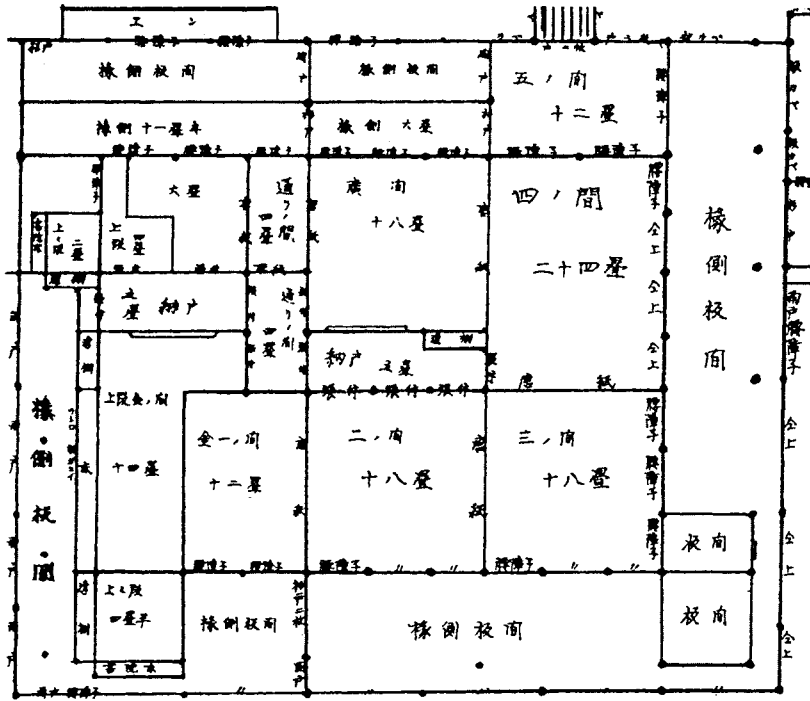
三原城本丸御殿の建築構成を知る資料には、「本丸建物図」（図一）
と「本丸内建物」（図二）の二枚がある。両図とも現在残っているの
は、複写されたもので原本の所在は不明である。そのため制作年代や



圖一 「三原城本丸建物圖」(三原市歴史民俗資料館蔵)



圖二 「備后三原城本丸内建物」(三原市歴史民俗資料館蔵)



図三 「三原城本丸建物図」大広間部分

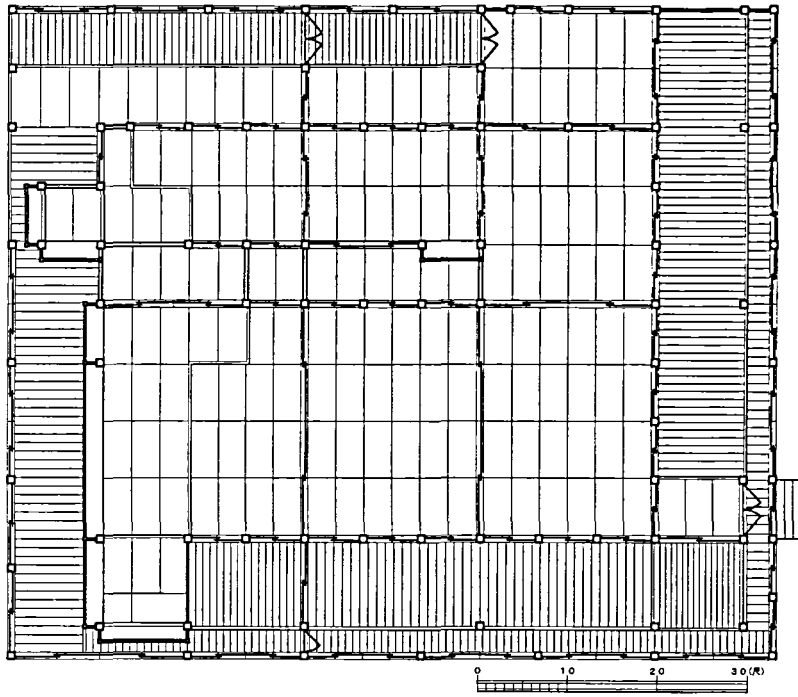
来歴などは不詳であるが、慶応年間（一八六五〜六七）に制作された「備後国三原城絵図」に描かれた本丸御殿の鳥瞰図の構成とほぼ一致していることから、両図とも江戸時代後期の本丸御殿を描いたものと考えられる。

両図を比較してみると建物の構成は、ほとんど一致している^⑧。しかし、「本丸建物図」が各部屋の名称や規模、建具の種類まで記しているのに対して、「本丸内建物」は建物の間取りや部屋の名を僅かに記しているのみで、柱や座敷飾が省略されていて、「本丸建物図」に比べると簡易的と言える。したがって、本稿における大広間の復元は、「本丸建物図」を主な復元資料とし、「本丸内建物」はそれを補完する形で用いることにする。

(二) 復元考察

「本丸建物図」によると大広間は、対面の儀式を行う表向き部屋、主人の居間である中奥、そしてその間に納戸など奥向きの部屋を設ける三列構成であった（図三・四）。表向きの主座敷は、南西に位置する金一ノ間^⑨で、その西側には床高を一段上げた矩折の上段金ノ間があった。矩折の上段をもつ書院造殿舎は、管見によると現存遺構で、瑞巖寺本堂（慶長十五年）、本願寺白書院（寛永九年頃）^⑩があり、記録からわかるものに聚楽第大広間（天正十五年頃）（図五）、大坂公方邸（天正十五年頃）^⑪、広島城本丸御広間（文禄元年頃）^⑫、熊本城本丸大広間（慶長十五年頃）^⑬、加藤平左衛門邸御広間（慶長十五年頃）^⑭、仙台城本丸大広間（慶長十五年）（図六）、「昔六間七間主殿之図」（慶長十五年以前）^⑮、松江城二の丸御広間（慶長十六年頃）^⑯がある。

「本丸建物図」によると、矩折の上段の突出部分（相伴席）の前（東側）に中央列の四畳敷の通りノ間が二畳分張り出している。しかし、先に挙げた矩折の上段をもつ書院造殿舎において、相伴席の前に部屋を設ける例は一つもないし、上段もしくは、上段がある部屋の規模を次の間（三原城では二ノ間）より大きくしている例は、管見によ

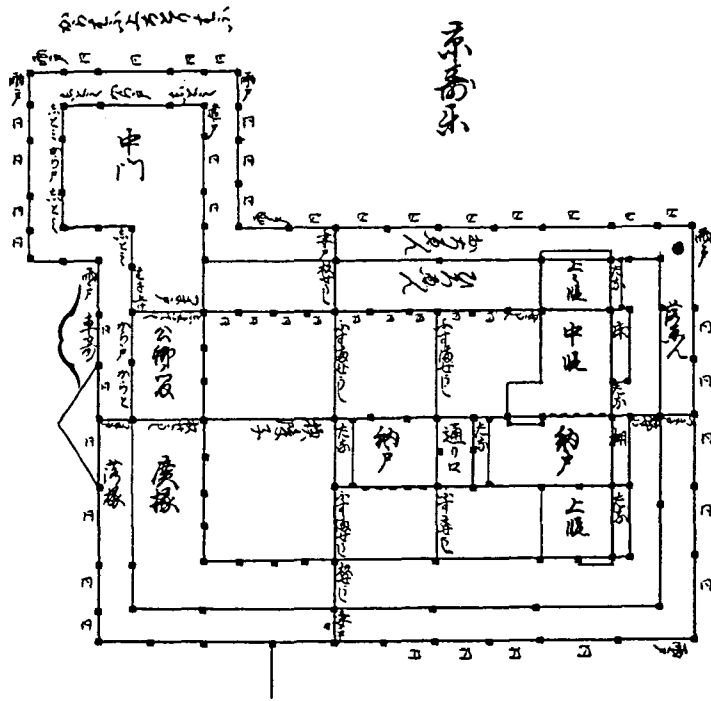


図四 大広間復元図

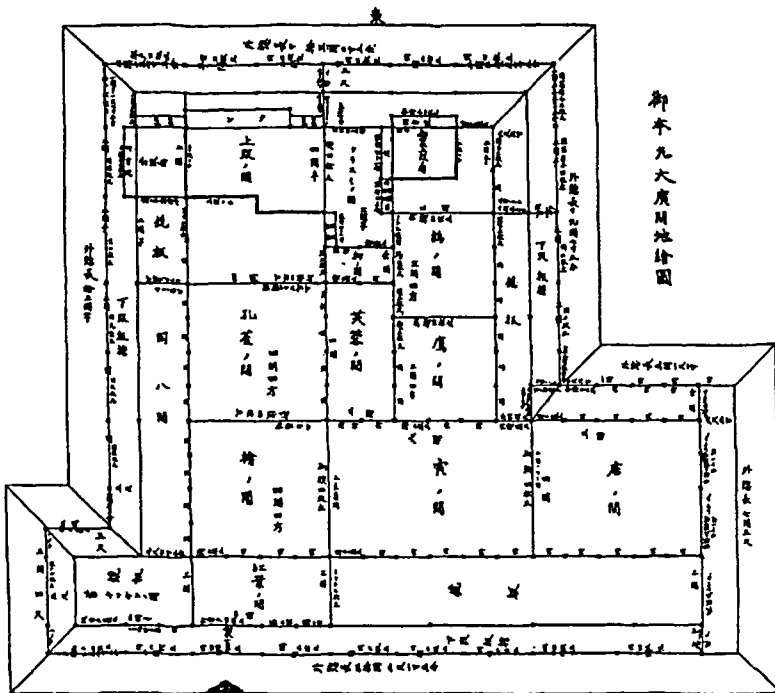
るとない。したがって、四畳敷の通りノ間は後世の改造で、当初は二畳敷の部屋であったと推察される。そのため主座敷は、東西三間半に南北四間に復元される。したがって金一ノ間の梁間は四間となる。梁は最大で四間の間に架けることができると思われるが、江戸時代の対面の儀式で上段に主人以外の人が座することはなく、相伴席は無用になつたので、その前に部屋を造つても問題なかつたと考えられる。また、主座敷の東側には二ノ間が続くが、この部屋は復元拡大する金一ノ間に柱筋を合わせ、北の納戸五畳を取り込んで北側に一間拡大することになり、その結果、東西三間に南北四間となる。それに続く三ノ間も同様に北に一間拡大すべきであろう。

主座敷の上段には、座敷飾として正面（西壁）に床と違棚が設けられていた。上段と中央列の納戸との境には、建具についての書き込みではなく、偏平な台形の出入口の記号が記されている。この出入口記号は、本丸への入口である御本門や本丸御殿への入口である中御門に同様ものが見られるので、この指図においては戸口を表していると考えられる。書院造殿舎において主座敷と納戸の境の戸口は、ほかの書院造殿舎を見ると、帳台構を設ける例が少なくないので、この部分においては帳台構を表していると考えられる。また上段の南側には違棚と書院床すなわち付書院が付いた一間半四方の上々段が縁に向かって張り出し、この主座敷にはすべての座敷飾が定型化された左勝手配置で設けられていた。次に三ノ間の北側の四ノ間は、先述したように三ノ間の北間仕切が一間北方に存したと考えられるので、中央列と北側列をまたぐ三間四方に復元される。金一ノ間から四ノ間までが表向きの部屋と考えられる。また四ノ間の北側には、東西三間に南北二間の五ノ間が存する。

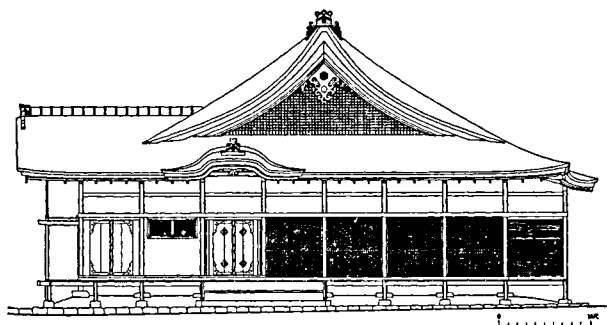
次に北側の諸室は主人の居間、すなわち中奥と考えられる。まず西奥に四畳敷の矩折の上段がある東西三間半に南北二間の部屋があり、この部屋が中奥における主人の座所と考えられる。「本丸建物図」によると、その東側に東西一間に南北二間の通りノ間があるが、中奥に



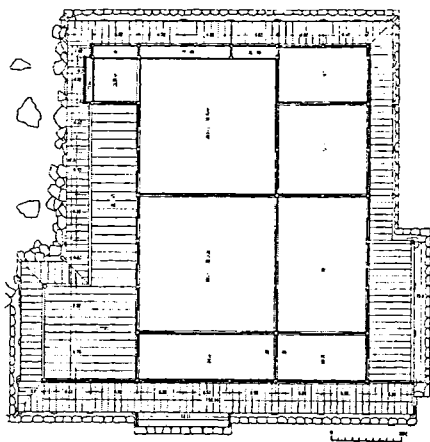
図五 聚楽第大広間（大熊喜邦「豊公聚楽の大広間」所収）



図六 「御本丸大広間地絵図」（『仙台市史』所収）



立面図



平面図

図七 光浄院客殿（『日本建築史基礎資料集成』十六所収）

おける主人の座所の次の部屋が通路である通りノ間というのは不自然であるし、もちろん類例もない。当初は一つの部屋であったのを建具で仕切って二つに分けたと考えられる。この部屋の西側には、付書院と棚が付いた二畳敷の上々段が縁に向かって張り出す。表向きの主座敷以外に上々段を設ける例はなく、特殊な事例と言える。次にこの部屋の東側には、三間四方の廣間があるが、その西側室と南面柱筋を揃えていたと考えられるので、その南北は二間であったとしたほうがよい。この部屋と中央列の納戸の境には、表向きの主座敷と納戸との間にある戸口記号と同じものがあり、同様に帳台構を表していると考えられる。したがって廣間には、帳台構と違棚が存したことになるが、それらは北側一間の位置にあったものを移設されたと考えられる。主座敷以外の部屋に帳台構を設ける例としては、聚楽第大広間がある。したがって、中央列は、西側から順に東西二間半に南北一間の納戸、一間四方の通りノ間、東西三間に南北一間の納戸が復元される。

「本丸建物図」によると大広間の南東隅には、一間半四方の板間がある。仙台城本丸大広間には、この部分に首ジツケンノ間（中門）がある。大広間の板間も位置からして中門の可能性がある。中門は一般的に主屋から突出し、切妻造の屋根を架け、正面に建具として連子窓と板戸を設けるものである（図七）。しかし、三原城本丸大広間は縁の一部を区画しただけで突出させていない。ところで、明治十四年（一八八一）の三原城本丸御殿を撮影した古写真（三原市歴史民俗資料館蔵）（図八）によると板間の東側には、横連子窓が設けられていたことがわかる。このことからこの板間は、一般的な中門とは言い難いが、少なくとも中門を意識して造ったと考えられる。次に、その北側には東西一間半に南北一間の板間がある。この板間の東側には「本丸建物図」から外開きの板戸が設けられていたこと、古写真から屋根に軒唐破風が復元されることから、ここに車寄があったことがわかる。この板間は中門の隣に位置し、表向きの部屋と柱筋を合わせ縦長の畳敷の部屋とする例が少なくない。したがって、当初は東西一間半



図八 大広間古写真
(三原市歴史民俗資料館蔵)

明治十三年九月寫子
三原城下

に南北四間という可能性があるが、特に南北一間に改変する理由は見当たらず、江戸時代の改造とは考えられない。

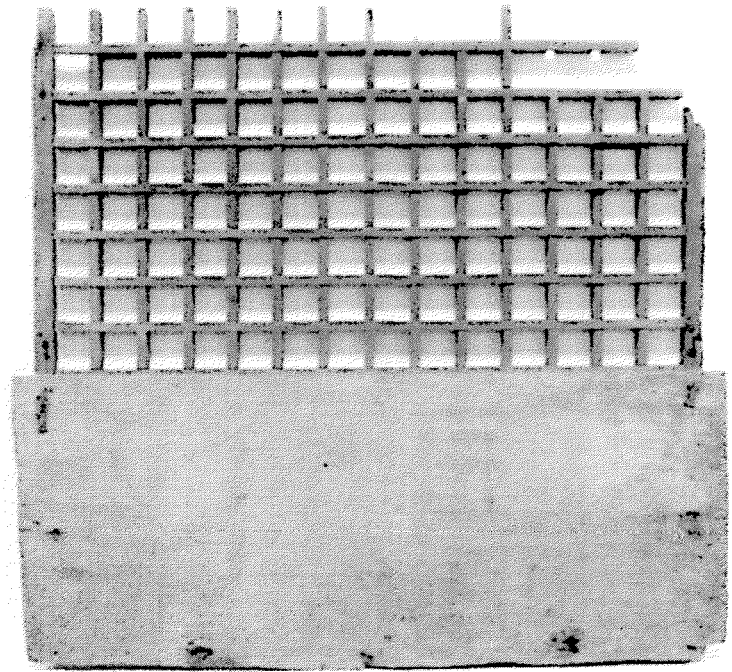
次に東・南面には、幅一間半の縁側、西面には幅一間の畳敷の縁側、東・南面にはさらに半間の落縁がある。北面は、幅一間の畳敷の縁側、さらに同じく幅一間の板敷の縁側がある。また東・南面の落縁、西・北の縁側外周には柱が立てられ、建具として雨戸と腰障子が設けられ、落縁を屋内に取り込む形となっている。この雨戸は、後世の雨戸のように柱の外側に引くものではなく、柱間に装置された舞良戸と腰障子

であったと考えられる²²。なお、西側の縁側内にある柱は、架構上必要のないもので、当初からあったとは考えにくく、江戸時代に補加されたものとしてよいであろう。

四、大広間の建築年代

次に大広間の建築年代について述べておく。まず矩折の上段をもつことから、桃山時代の建築としてよいであろう。また、三列構成の平面であること、矩折の上段をもつこと、座敷飾が定型化された配置であること、落縁を屋内に取り込んでいることなど、聚楽第大広間と共通点が少なくないことが注目され、無関係とは考えられない。したがって聚楽第大広間を参考にして建てられた可能性を否定できない。

ところで、三原城本丸大広間の部材と伝えられる小組格天井の小組の組子とその裏板が残っている(図九)。裏板に残る鏝鈔の跡から、この部材は十六世紀末期から十七世紀前期、すなわち桃山時代のもので推定される。御殿の天井には小組格天井のほかに格天井や棹縁天井があり、さらには格天井の格子の中に絵を描いたものや、折上げたものなどがあり、御殿や部屋の格式によって使い分けられていたと考えられる。小組格天井は、名古屋城本丸対面所上段の間に用いられていた格式の高い天井である。したがって、小組格天井をもつ大広間は、格式が高く豪華な御殿であったと言いうことができる。福島・浅野統治時代の三原城は広島城の支城にすぎず、本城である広島城の御殿と同等もしくはそれを超えるような格式の高い御殿を造営する必要はない。小早川隆景は天正十六年(一五八八)に聚楽第を訪れており、それを模倣して建てるのが可能であり、御殿の格式からしても、松岡氏も指摘しているように、大広間は小早川隆景が造営したとしてよいであろう。したがって天正十六年から隆景が死去する慶長二年(一五九七)の間の建築とすることができる。



図九 小組格天井の小組の組子と裏板
(三原市立三原小学校蔵)

五、大広間の特色

三原城本丸大広間は、南側列の対面の儀式を行う表向き部の部屋、北側列の中奥、そしてその間に位置する納戸など比較的小規模な奥向きの部屋の三列で構成されていた。対面の儀式を行う表向きの諸室を一列に配していること、主人の居間である中奥が同一の殿舎内にあることなど、書院造の一殿舎一機能が確立する以前の古式な平面と言え

る。このような平面をもつ殿舎は、聚楽第大広間や仙台城本丸大広間、瑞巖寺本堂^⑤などがある。部屋の使い方は詳しくはわからないが、聚楽第大広間は、矩折の上段を持つことや落縁の外周に柱を立て、その柱間に建具を設けて、落縁を屋内に取り込むことなどの古式な点で平面が類似している。聚楽第大広間では「輝元公御上落日記」によると表向きの複数の部屋を一系列に使い対面の儀式が行われていた(図十一)ことから、三原城本丸大広間も聚楽第と同様の使い方をしていた可能性が高い。また表側の諸室は梁間が四間と、通常の三間より大きいのも特色である。

座敷飾については、表側の西奥の主座敷には、正面に床と棚、向かって右側には、帳台構が設けられている。また向かって左側には、縁に張り出した上々段を配し、ここに付書院と棚を設けている。この配置は、安土城天主や豊臣大坂城本丸御殿が座敷飾を自由な配置としているのとは異なっており、名古屋城本丸御殿(図十二)など後世の書院造殿舎に見られるような定型化した配置となっている。平井聖氏によると座敷飾の定型化は、十六世紀末で三原城本丸大広間は、その早例と言えよう。

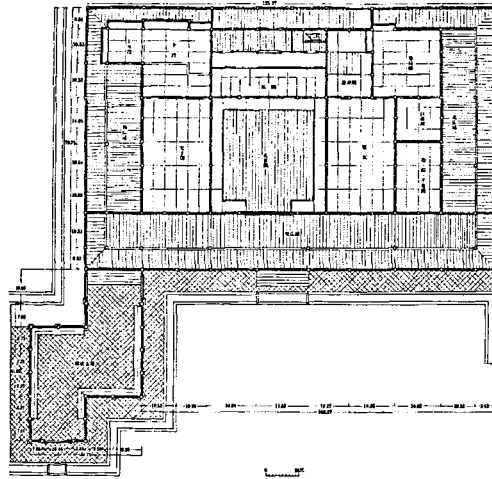
六、結語

本稿では、「本丸建物図」を主な資料として三原城本丸大広間の復元考察を行った。その結果、大広間は三列構成の平面をもつこと、矩折の上段をもつこと、落縁を屋内に取り込むことなど古式な形式を有している。それに対して座敷飾は、すでに定型化した配置となっていることなどを指摘した。また、小早川隆景の造営ということを改めて示し、書院造の研究において、資料の乏しい桃山時代前期における貴重な事例となることを明らかにした。

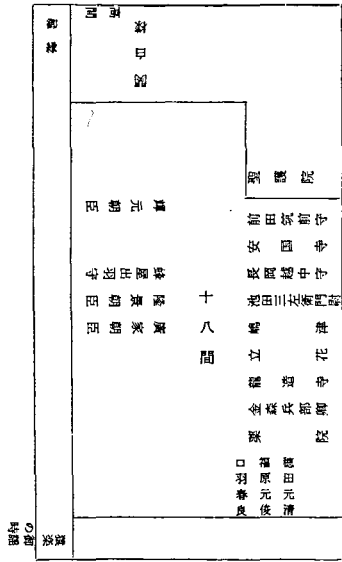
本稿では、大広間の復元考察にとどまった。三原城本丸御殿につい

ては、大広間と書院を幅の狭い廊下で繋いでいること、奥御書院の規模が大きいことなどの特色がある。紙幅の都合上、稿を改めて述べることにしたい。

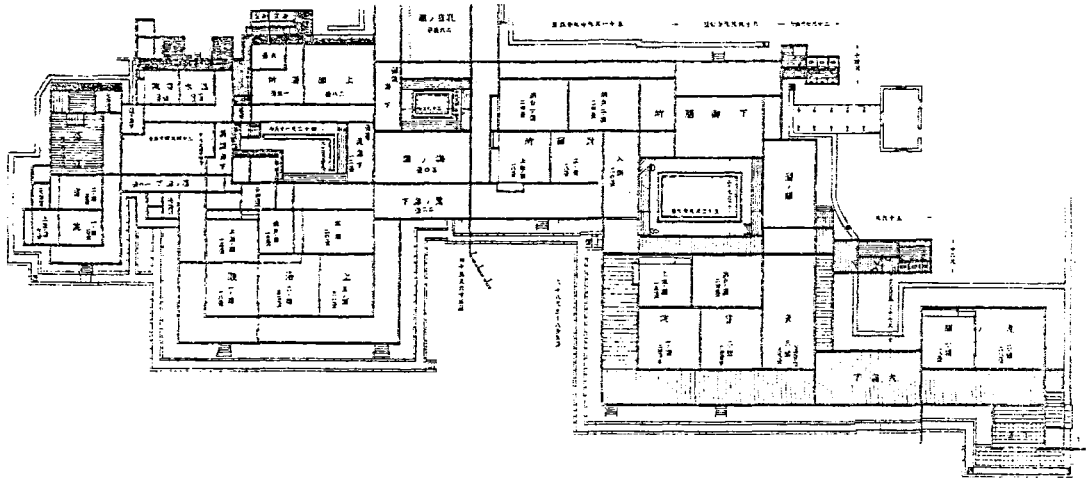
なお本稿を草するに当たって、三原市教育委員会生涯学習課学芸員の時元省二氏には資料の閲覧などに便宜を図って頂きました。ここに感謝の意を表します。



図十 瑞巖寺本堂平面図
 (『日本建築史基礎資料集成』十六所収)



図十一 聚楽第着座の図
 (『輝元公御上洛日記』所収)



図十二 名古屋城本丸御殿平面図 (名古屋城管理事務所所収図)

- (1) 順勝寺山門 (三原市西町)・糸崎神社神門 (三原市糸崎町)・安楽寺山門 (三原市鷺浦町) など。
- (2) 「備後之内三原城所 (正保城絵図)」 (国立公文書館蔵)・「備後国三原城下絵図」 (三原市立図書館蔵)・「備後三原絵図」 (三原市立図書館蔵)・「備後国三原城絵図」 (個人蔵)
- (3) 三原市歴史民俗資料館蔵
- (4) 三原市歴史民俗資料館蔵
- (5) 桜井敏雄・松岡利郎「城郭殿舎 (武家住宅) の成立過程―城郭における殿舎建築の研究 (1)」 (『近畿大学理工学部研究報告』第十七号、昭和五十七年)、「復元大系日本の城」6 中国 (ぎょうせい、平成四年) 参照。
- (6) 『佛通禪寺住持記』 (『三原市史』第五卷資料編二、三原市役所、昭和五十六年所収)
壬子歳六月十一日新高山普請始、同廿六日隆景ワタマシアリ。
- (7) 新高山城における建築については、永禄四年 (一五六二) に毛利元就・隆元が新高山城を訪れた際の記録から会所・御裏御座敷・舞台・井上春忠邸などがあったことがわかる。なお、三原市本町に所在する重要文化財宗光寺山門は、新高山城内に存した門を移築したと伝えられているが、史料の根拠が乏しいばかりか形式からもその伝承には問題点が少なくない。詳しくは、拙稿「宗光寺山門の新高山城からの移築説に対する疑問」 (『内海文化研究紀要』第三十六号、平成二十年) を参照されたい。
- (8) 「小早川家系図」 (『小早川家文書』所収)
- (9) 『萩藩閥閥録』巻四十一
六郎右衛門尉事、對隆景遺置、三原在番申付候。
- (10) 本多博之「小早川隆景と三原」 (『芸備地方史研究』第二六〇・二六一号、平成二十年)
- (11) 『萩藩閥閥録』巻百三十六
能申候、爰元隙明之、明日帰城候間、從廿日堀普請可申付候。
- (12) 『萩藩閥閥録』巻五十七
三原屋敷配申付下向候間、定頃者五間三間充も可立候哉、兩三人輪番ニ被仕、五日ニ一度見廻候而、坪泉被申談、家々出自入目無之様ニ、小路直ニ可被申付候。
- (13) 例えば、三原市本町に所在する成就寺は、棟札によると天正十九年 (一五九一) に移築されている。
- (14) 『萩藩閥閥録遺漏』巻二の二
對河惣別紙披見候、門矢倉之事、太略才木取合候て年内可仕立之由肝要候、此間之柱など不足之由申下候間、ふくゝニ心得候処祝着候、氣遣合察候。
一門矢倉ふりの儀ハ唯今のますかたニ相背てはいかゝの事にて候間、見合令之姿ニ能様可申付候事。
- 『佛通禪寺住持記』 (『三原市史』第五卷資料編二、三原市役所、昭和五十六年所収)
同秋新高山之城三原江御引キニ付、高山御台所ヲ引キ、同十一月二日佛通寺大庫裡鉦始アリ、三原之御城慶長元年之冬出来仕候、御忽キ被遊候故、昼夜人夫年申候、石垣大石不残舟木城山之石御引キ取被遊候。
- (15) 『広島県史』近世資料編Ⅰ (広島県、昭和四十六年) 所収。
- (16) 『吏務年誌』三原城内建物等の入札につき達 (『三原市史』第六卷資料編三、三原市役所、昭和六十一年所収)
- (17) 『史跡小早川城跡 (三原城跡) 石垣修理工事報告書』 (三原市教育委員会、平成二十年) 参照。
- (18) 「本丸内建物」には、玄關左側の御用達所のように「本丸建物図」にはない建物がいくつか描かれている。そのため両者の制作年代には若干の差があると考えられる。
- (19) 「本丸建物図」に記載されている部屋の名称は、図が制作された江戸時代のもので、当初からの名称ではない可能性があるが、本稿では便宜上その記述にしたがっておく。

(20) 本願寺書院は、秀吉の伏見城から移築されたものという伝承があったが、『国宝本願寺書院修理工事報告書』（京都府教育庁文化財保護課、昭和三十四年）によると、移築の痕跡は見つからなかった。また藤岡通夫（『西本願寺（対面所・白書院）私考』『近世建築論集』、中央公論美術、昭和四十四年）によると寛永九年（一六三二）頃に徳川家光の上洛に際して造営された可能性が高いと言う。

(21) 大熊喜邦「豊公聚楽の大広間」〔『建築史』二の一、昭和十五年〕所収の図。

(22) 『輝元公御上洛日記』所収の図。

(23) 「御城御屋形絵図」（浅野文庫蔵）

(24) 「城内御絵図」（熊本市教育委員会蔵）

(25) 「平左衛門元屋敷家材木覚帳」（永青文庫蔵）

(26) 仙台城本丸大広間には、四枚の古図が残っているが、部屋の規模などに違いが見られる。佐藤巧は、安永四年（一七七五）に大広間を拜見した安部彦右衛門の記録と図とを照らし合わせ「御本丸御家作御絵図」（宮城県立図書館蔵）と「御本丸大広間地絵図」（斎藤報恩会蔵）の二枚が信用できるものとしている。本稿では、「御本丸大広間地絵図」を用いた。

(27) 『匠明』殿屋集所収。『匠明』は、江戸幕府大棟梁の平内家伝来の木割書で殿屋集・門記集・堂記集・塔記集・社記集の五巻からなる。慶長十三年（一六〇八）平内政信、同十五年平内吉政の奥書があることから、慶長十五年頃に完成したとされている。

(28) 「二丸御書院御広間絵図」（国文学研究資料館蔵）

(29) 現存遺構では、園城寺子院の光浄院客殿や勸学院客殿などに中門がある。なお、現存例はないが、古図によると聚楽第大広間など矩折の中門をもつ例がある。禅宗方丈に見られる矩折の玄関との関連が考えられるが、紙幅の都合上別稿に譲る。

(30) このような中門は例がないことから、江戸時代の改造とも考え

られるが、写真で見える限り、右隣の柱間の戸口との納まりも悪くないので、改造の可能性は低いと考えられる。

(31) 例えば聚楽第大広間では公卿の間、仙台城本丸大広間では紅葉ノ間が該当する。

(32) このように落縁の外周に柱を立てるようになるのは、天正年間（一五七三〜九二）になってからと考えられる。天正十五年（一五八七）に秀吉によって再建された那智山青岸渡寺本堂（和歌山県）は、幅一間の廻縁（落縁）が廻らされ、その縁先に柱が立てられている。同じく天正十五年に秀吉の命によって厳島に造営された大経堂（現、厳島神社末社豊国神社本殿）は幅一間の廻縁（広縁）のさらに外側に幅半間の落縁を廻らせ、その縁先に柱を立てている。ほかにも秀吉の廟所である豊国神社から移築されたと考えられる宝厳寺観音堂（滋賀県）にも同様の手法が見られる。それらの例において落縁の外周に柱を立てるのは、縁の幅を広くしたため、軒の出を伸ばす必要が生じ、それを支えるために軒支柱が必要となったためと考えられる。

(33) 三原市立三原小学校蔵

(34) ところで、名古屋城本丸御殿において、広間と書院がL字型に配する平面なのに対して、対面所は一列型の古式な平面となっている。万延元年（一八六〇）に奥村徳義が著した『金城温古録』によると御対面所は清須城から移築されたことあり、建築年代が名古屋城本丸御殿完成年の元和元年（一六一五）より古くなる可能性がある。

(35) 瑞巖寺本堂は、禅宗寺院であるため仏間や室中といった部屋があるが、それらを取り払い、残った左右の部屋を結合させると、武家殿舎の構成となる。

(36) 『輝元公御上洛日記』天正十六年七月二十二日条など。

(37) 拙稿「安土城主の平面復元に関する試案」〔『史学研究』第二五五号、平成十九年〕参照。

(38) 平井聖『日本住宅の歴史』(日本放送出版協会、昭和四十九年)
参照。なお、個々の座敷飾の発展については、太田博太郎『書院
造』(東京大学出版会、昭和四十一年)に詳しい。